

東京女子医大病院で2001年3月、心臓手術を受けた平柳明香さん(当時12歳)が死亡した事件で、東京高裁は27日、業務上過失致死罪に問われた同病院元循環器小児外科助手・佐藤一樹被告(45)に対し、1審に続いて無罪を言い渡した。専門性の高い医療分野における刑事責任追及の問題点が浮き彫りになった。

△本文記事39面▽



社会部 本数字 稲垣 信

「この日の判決は、明香さんの死因を、1審と同様、手術中に起きた「重い脳障害」と認定した。その発生原因について、1審は「人工心肺の回路内のフィルターが水漏れで詰まり、うまく血液が抜き取れない」「脱血不能」状態になったため」と判断した。これに対し、2審は「脱血は人工心肺による血液の体外循環を開始した当初からあまり良くなかった人工心肺が原因ならその影響は全身に及ぶはずだが、被害者の下半身には障害が発生していない」とことごとく「手術中、血を抜くために血管に挿入する管の位置不良

東京女子医大事件 2審も無罪

医療ミスの立証困難

解説 スペシャル

専門家も見解割れる

事故原因を巡る主張・判断の違い

	人権保障に関わって	管の挿入に関して
東京女子医大病院の調査委員会	ポンプの高回転を続けたことが事故の主な原因	執刀医の未熟さのために時間がかったが、問題はなかった
3学会の検討委員会	高回転ではなく、フィルターの目詰まりが事故原因	—
検察	高回転による目詰まりが事故原因	問題はなかった
1審判決	フィルターの目詰まりが事故原因	問題があった可能性は低い
2審判決	致命的な脳障害を負わせたことには疑問が残る	挿入位置が悪いことが事故原因の可能性が高い

主な医療事件(業務上過失致死)の判決

発生	事件名	1審	2審
1999年2月	東京都立広尾病院の点滴ミス事件	有罪(確定)	
1999年7月	割りばし死亡事故	無罪	無罪
2001年3月	東京女子医大事件(佐藤一樹被告)	無罪	無罪
2002年11月	慈恵医大青戸病院事件	有罪(医師3人のうち2人が確定)	残り1人も有罪
2004年12月	福島県立大野病院事件	無罪(確定)	

が原因」と結論づけた。手術の際、管を挿入したのは別の医師。2審の結論だと、人工心肺の担当医だった佐藤被告は「事件に無関係」ということになる。ある検察幹部は「2審の判決は、犯人は別にいる」と

「言いたいのか……と驚き、させたことが主な原因」と別の幹部は「医療行為は専門家の間でも多様な見方が可能で、立証が非常に難しい」と話した。

■深まる混乱
そもそもこの事件では、病院側と専門学会の調査で、異なる結果が出るという異例の経過をたどった。東京女子医大病院が事故後に設置した調査委員会「ポンプの目詰まりが原因だ」と、病院とは異なる見解の報告書を作成した。

1審判決は、専門学会の報告書の考え方を採用した形だが、今回の控訴審判決は、それも覆し、病院とも学会とも違う「第三の説」を提示したことになる。

判決後、明香さんの両親は記者会見で「一つの解釈が出ただけで、それが事実とは思えない。判決を聞いて、むなしかった」と述べ、困惑した表情を浮かべた。

■相次ぐ無罪
医療事故を巡っては、帝王切開手術の際に妊婦が死亡した福島県立大野病院で、8月、産科医に無罪を言い渡した。また、杏林大付属病院(東京)で割

今回の事件では、明香さんが亡くなったから、この日の控訴審判決まで約8年を要している。杏林大付属病院で1999年、のどに綿あめの割りばしが刺さった当時4歳の男児が死亡した事故で、業務上過失致死罪に問われた担当医のケースも、昨年12月に2審の無罪が確定するまで、約9年5か月かかった。

現在、都内の病院で働く佐藤被告は控訴審判決を前にして取材で、「無罪になっても、

「中立的調査機関が必要」
今回の事件では、病院と学会が別個に調査を行って異なる結論を出したことが混乱の要因となっており、改めて早い段階で中立的な専門家を集める必要があると指摘している。

厚生労働省は現在、医療事故の第三者機関「医療安全調査委員会」(医療事故調査)の創設を検討中だが、医学界の反対で法案提出がストップし、実現のめどは立っていない。東京・港区の愛育病院で新生児科部長を務める加部一彦医師は「医療事故が起きた場合、患者も医療界も本当に何が起きたのか』『どうすれば良かったのか』を知りたい。そのためには、事故調査のような機関を早期につくる必要がある」と指摘している。

女子医大小児心臓手術事故

解説・中立的調査機関

2009年3月28日 読売新聞